

(様式第2号)

平成29年度 第3回芦屋市社会教育委員の会議 会議要旨

日 時	平成29年10月18日(水) 午後2時30分～4時30分
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	議長 今西 幸蔵 副議長 押谷 由夫 委員 野村 克彦 委員 渡辺 史恵 委員 井原 一久 委員 野村 智子 委員 石田 要 委員 亀田 吉信
欠席者	生涯学習課管理係長 小山 慶子
事務局	社会教育部長 川原 智夏 生涯学習課長 茶嶋 奈美 生涯学習課管理係 桂樹 良子
会議の公表	<input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者8人中8人の賛成多数により決定した。 <非公開・一部公開とした場合の理由> 公募提案型補助金制度の審議について、公平公正な意見を求める必要があるため、一部公開とする。
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 一部公開の決定

(3) 議題

ア 社会教育関係団体の新規登録について(報告)

イ 教育委員との意見交換を終えて

ウ 社会教育関係団体公募提案型補助金の今後について

エ その他

(4) 閉会

2 提出資料

- (1) 【資料1】社会教育関係団体登録数及び H29.6 申請団体数一覧
- (2) 【資料2】6月期登録承認団体一覧
- (3) 【資料3】公募提案型補助金採択団体一覧

3 審議経過

<事務局 茶嶋>

それでは第3回社会教育委員の会議を始めさせていただきます。この委員会は、「芦屋市社会教育委員会議規則」に基づき開催いたします。この委員会は「附属機関」となり、芦屋市附属機関等の設置等に関する指針の中で、芦屋市情報公開条例第19条に基づき会議録公開を原則となっていますので、ご了解をお願いします。なお、非公開情報が含まれる場合や、公開することにより公正または円滑な審議が出来ない場合は非公開とすることができます。

本日の審議内容について、公募提案型補助金の審査内容に関連する項目がありますので、その部分につきましては一部非公開とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

—意義なし—

それでは、議事に入りたいと思います。今西議長、お願いいたします。

<今西議長>

それでは議題（1）社会教育関係団体の新規登録について、事務局から説明をお願いします。

<事務局 桂樹>

【資料をもとに説明】

<今西議長>

それでは、議題（2）教育委員との意見交換を終えて に移らせていただきます。

<押谷委員>

教育委員の皆様の、芦屋市の教育をしっかりと取り組んでという姿勢がしっかりと感じ取れたことが大変嬉しく思いました。その中で、社会教育についてもむしろ大きな力点をおいて取り組んでいきたいという意識でお話されていたようで、これまた嬉しく思います。社会教育委員から教育委員の皆様に提言していく機会をさらに設けていただければ良いと思いました。

<渡辺委員>

この意見交換をスタートにして、各団体が実際に抱えている問題や、各団体同士のつなが

りについて、課題をもってお話をしていくことができれば良いと感じました。

<野村智子委員>

社会教育という大きな問題について、教育委員の方と一緒にお話できたというのは、とても良い機会だったと思います。教育委員の方からもご意見がありましたが、私も社会教育という言葉は、概念としては大変素晴らしいと思うのですが、範囲が広すぎて受け入れるのが難しいのではないかと、言葉としてもっと新しい形があるのではないかと感じましたので、これから考えていくべき課題の一つだと感じました。

<亀田委員>

我が国の教育が学校教育と社会教育の二本立てとなっている中、この芦屋というローカルな場でそれぞれの委員が意見を交換できる場というのは、非常に良かったと思います。

また、一つの具体的なテーマの中で、例えば子どもを地域の中でどうやって守っていくか等、お互いの立場で意見を交換する機会があっても良いのではないかと思います。

<井原委員>

いろいろな気づきや、再確認できたことが多々ありました。教育委員の方から、芦屋の子どもが学校教育の時間以外でボランティアに関わる比率が低いというお話がありましたが、私自身も感じています。また、個人の文化度は高いが、地域の文化度としては解離があるのではないかとのご意見についても、普段芦屋のご家庭を見ていて思います。

実は4年ほど前、私がもっているNPO法人の方で、文部科学省から予算を頂いて、学校に私どもの指導者を派遣して体育の先生たちのサポートをするという事業をしたことがあるのですが、他の行政区と比較しても、芦屋市の子どもはなかなか言う事を聞かない子が多く、家庭教育力の低下はあるのではないかと感じていました。内田樹先生という哲学者の先生が、ご自身の著書の中でお子様を芦屋市の学校に通わせていて、やはりそういうことがすごく気になった、というようなことを書かれています。これは、学校教育というよりもむしろ社会教育の範疇ではないかと思い、私自身地域力や家庭教育力を高めていくために何かやることがないかという目線を今後も持っていきたいなと強く感じました。

<野村克彦委員>

私は芦屋川カレッジ学友会の出ですのでシニアの話をしました。年に関わらないので、概論的な社会教育の話ではなく、今芦屋市でなにが問題なのかをある程度事前に摘出しておいて、それを例えばシニアの立場だとかどうみえますよ、というようなことをそれぞれ議論しあって、共通の価値観や考え方を理解しあえるようなやり方にしてはどうかと思いました。

芦屋市の体育・体力の問題について、芦屋の子どもたちは全国と比較しても明確に体力の低下がみられます。芦屋市教育振興基本計画策定委員会に出席したときにそのことについて意見したのですが、皆さん教育や学びの方に重点をおかれていて、そのことについてはあまり関心がないようでした。出てきたデータそのものが問題であるとしたら、もっと体力を上げる努力を具体的に何かやっていく必要があるのではないかと常々感じています。例えば、近くに六甲山がありますが、芦屋の子どもは山に何回登っているのか。そこ

で学ぶことがいっぱいあるように思います。そういう具体的な話について議論する場があっても良いのではないかと感じました。

<石田委員>

ボランティアに関しては、各学校で道徳の時間や総合的な学習の時間を使いながら、清掃、例えば市内のゴミ拾いをしたり、芦屋川を綺麗にしようというようなことは、やろうとしています。福祉関係でいうと、視覚障がい者や体の不自由な方々への対応の仕方などについては、それぞれの学校で工夫した取り組みをしています。ですので、子どもたちがまったくボランティアに関心がないということではないと思います。

それから芦屋の子どもの体力については経験不足というのが大きいです。山手小学校では昨年から今年にかけて体育の授業を子ども同士が関わり合いながら進めていけるようにもう少し丁寧にやっけていこうということで、体力向上に向けてサーキットトレーニングをしています。体育の時間の5分間、運動場の遊具等で、走る・投げる・飛ぶ、それからバランス感覚を鍛えているのですが、去年よりも成績が伸びております。ボール投げで5mしか投げられなかった子が15m投げられるような力をつけたという実績もあります。それはやはり投げ方の工夫というものを一切学んでなかった、経験してなかったという部分が大いだと思います。公園等でボール投げをしてはいけないということが言われていますが、山手小学校についてはあの斜面の中ではボールを投げる場所さえもないです。でも校庭を開放して子どもたちが経験をし、続けることで、体力の向上は目で見てとれるという状況はあります。

<野村克彦委員>

よくわかります。私は学校教育の中だけでなく、社会に出てから体力がどれほど大切なものであるのかを認識させる必要があると思います。

<石田委員>

いろいろなことをやるにしても自分の体力がなければ根気が続かないということはあると思います。山手小学校に関して言えば、近辺に坂道が多いので坂道を一步一步登る根気強さはしっかりついてきていると思います。

<野村克彦委員>

孫をロックガーデンに連れて行くことがあるのですが、人生の中で、自分ぐらいの年齢になってきたときに今まで以上に体力の重要性を実感しています。ですので、芦屋市の子どもたちの体力が全国平均よりも低いというデータを見ますと、皆目の前の受験にウエイトがいきがちですが、もっと皆で子どもたちの体力向上につながる場をつくらないといけないと思いますし、どういうふうに作っていくのか、学校だけではなく、周りもそういう認識をもつ必要があるのではないかと思います。

<石田委員>

学力に関して、保護者の方の期待度はとても大きいです。ですから現場もその点については非常に気を遣っています。体力づくりについて、保護者の方の理解があるのとないの

では、全然違うと思います。根気強さや気持ちを安定させるためには体力が必要ですし、学習も体力があるからこそできる、基盤があるからこそできる。したがって、体力づくりについては普段からやっていかなければならない課題だという認識もっています。

<今西議長>

今の議論について、ペスタロッチという教育学者が、知・徳・体という3つの融合について論じていて、体を鍛えることはすごく大事なことでであると唱えています。

今から6、7年前に文部科学省の子どもの健康調査委員として、3～4年前に神戸学院大学で明石市と神戸市中心に子どもの生涯健康学習の調査をしたことがあります。研究の中で、市町村によっては子どもの健康条例という条例をつくっていることがわかりました。条例があるので、学校教育ではどうなのか、社会教育ではどうなのか、議会で議論されません。

私が調査したのは明石市やその近辺ですが、事例を見ていく中で、学校教育以外の社会教育や生涯教育全体の中で、特に小さな子どもについて、健康をどうつくっていくのか、先ほど遊びについての話も出ましたが、体を鍛えるということ等含め、一度社会教育委員の方でも検討しても良いと思います。

<野村智子委員>

先ほどの体力・知力の話についてですが、私の子どもが通っていた幼稚園は山がすぐそこなので、月に一回は山登りをしていました。学校としては体育、体の大切さというのは、日頃から教えてくださっていると思います。ただ、芦屋の小学生の現状として、小学校5、6年生は学校が終わればすぐ塾に行って夜中10時まで、というようなことはよくありますので、そういうところが体力不足にどんどん拍車をかけていっている気がします。さらに今は私立の小学校が多くできているので幼稚園の時からお受験で運動不足というのがこの地域での数年前からの状況です。先ほどから何度も家庭教育の問題点というのもひしひしと感じながらお話を聞いていたのですが、PTAとしても、もっと大きな声で言っていかなければいけないと感じています。なかなか体育に関する講演会が少なかったのも、そういうことも課題として次に繋げていくことができればと思います。

<今西議長>

子どもの貧困の問題も出ていましたが、健康について、家庭教育についてみんなで考えていくというのもテーマの一つでしょう。

私たち社会教育委員というのは、制度的には独任制の委員ですので、合議制で何か決める委員ではありません。本質的に一人ひとりの委員が主体的に社会教育に関わって何かやっていくということが求められているということです。言い換えれば、委員の意識の問題で、なんでもできるということです。ですので皆さんにはご自分が独任制の委員であるということを自覚していただきたいと思います。それで、私が今一番研究していること、文部科学省が今一番言っていることの大事な事をおっしゃったのが井原委員です。要するに、社会教育関係団体が何かを一緒にやっていけばいいのではないかということです。そのことがこれからの大きな社会教育の課題となってくると思います。今出ているのは、施設経営を社会教育関係団体が一緒にするという話です。コンセッション方式と言いますが、博

物館，文化センター，公民館等々これをひとつに経営していくという，指定管理制度の次の段階が，国の方針で出ています。今のは施設の共同管理についてですが，先ほど井原委員がおっしゃったのは，ソフト面でのお話ですね。ある種の人的ネットワークの一つの拠点をつくっていく必要があるということを国は言っていますし，現実そういう動きが出ています。

あと，ボランティアの話が出ましたが，以前学生に阪神淡路大震災のことを話していたらそれ何？と言われました。もうそういうところまできているのです。阪神淡路大震災を風化させてはならないし，そこで必死にがんばられた方が大勢いらっしゃった，ボランティアの活動があった，こういった事実を風化させていけませんよね。したがって，学校教育でも社会教育でも，みんなでボランティア学習について考えていく，我々が実践的にボランティア学習の場をつくっていく必要があると思っています。

先ほど亀田委員が芦屋としての理念はどうかというご発言をされていましたが，去年の会議録を見ると，以前第2次芦屋市生涯学習推進構想を策定したとありました。我々でこの最新版をつくりませんか。ただ，従来型の推進構想というのは今やっていることを集めて体系化して，自治体によってはコンサルティング会社に任せて作成しているのですが，私はそういうものは必要ないと思っています。そうではなく，骨格の部分，私はそれをロジックモデルと呼んでいるのですが，そのロジックモデルの提案を我々でできないでしょうか。そして，我々が出した案についてどうしていくかについては，市民，行政，関係団体みんなで考えていって，それを具体化していったら良いのではないかと考えています。

<亀田委員>

実は今回市民委員に応募するにあたりまして，インターネットで社会教育とはどういうものなのか，芦屋の社会教育の状況はどんなものなのか，他の市と芦屋市で比べてどうなのか，活動内容がどんなものか，自分なりにいろいろと調べました。その中で，きちんとした理念があって，受け皿があって，いかにそこへ参画ができていくのかという点においては，個人的に現状はそこまでのレベルに達していないのではないかと思います。今こういうモデルがあるのであれば，そこに対していかに市民に参画を呼び掛けながら，それらをうまく推進していくための仕組みを考え，提言していくということが，我々社会教育委員の立場として，役割として必要なのではないかと思います。

<今西委員>

骨格を，参画型の市民社会に基づく理念としてつくっていけば良いということですね。やり方としては，我々から教育委員会に諮問するとか，行政から教育委員会に諮問するとか，そういったことも必要かもしれません。

会議の数が増えれば予算化の問題もあるかもしれませんが，それは行政の方でご検討いただくことになると思います。

<井原委員>

私の偏った見方なのかもしれませんが，芦屋市ってパッと見た時にすごく景観も良いし，

文化もあるし、人の品があるのが一目瞭然でわかる土地柄だと思います。ただ、教育委員の方のご意見にもありましたが、個人の文化度は高いけれども、地域の文化度はどうなのかという、解離しているのではないかと思います。個としてはすごく品が良くて素晴らしい方々がたくさんいらっしゃるのに、そこが連携ができてないというか。地域度をあげていくことによって、もっと素晴らしい市になるのではないかと思います。そこで何が必要なのかということで、街づくりの三原則で、「よそ者・若者・馬鹿者」が必要だということがよく言われていまして、それぞれ、客観的な目線・若いパワー・今までの固定概念を覆すことができるような推進者、そういった者が必要ということで、もっとそういったところを参画的に盛り込んでいけるような理念をつくれなにかと感じました。

<野村克彦委員>

学友会会長の立場で周りを見ているからかもしれませんが、子どもが中心になっているというのは間違いなと思います。また、時代もいろいろと変容していっているんで、同じ場所に住んでいるから一緒にやる、というよりは、何か共通の考えをもっていたり活動をしている人たちが集まってコミュニティをつくったり、いろいろな活動母体をつくっていくという、そういう考え方の方が合っているのではないかと思います。芦屋川カレッジというのは、学習活動の中で友達を作って、その中で趣味や考え方を一緒にする人たちがサークルをつくって活動をしています。芦屋は小さい市ですので、街へ出て散策していたら、何人かの人にあいさつできるぐらいのコミュニティがすぐに出来上がるんです。それが芦屋の良さだと思いますので、そこをもっと理念に組みこんでいけなにかと思います。

<亀田委員>

社会教育という概念が明治時代からあるというお話がありましたが、時代が変わり、その価値観がそれぞれ分かれてきている中で、社会教育・生涯教育の在り方がいったいどういうものなのかをこれから問われていくのだと思います。皆さんがそれぞれイメージしているものを合わせて新しいモデルをつくっていくのは、非常に面白いことではないかと思えます。

<今西議長>

国が生涯学習という概念を入れることによって、従来型のモデリングではなく新しいものにしていったという、そういう流れです。それは野村克彦委員がおっしゃるような文化教養を高める個人であり、さらにその個人が次にどう地域で行動するかという、井原委員が期待されている像に繋がっていくという、これが国の考え方なのです。ですので、その辺をみていけば良いと思います。

<野村智子委員>

社会教育、社会のため、という感じになってしまうと、どうしてもとっつきにくいと思うので、まずは個人としての概念というか、社会に出ることもそうですし、個々の学習力を高めるというところから入れば、とっつきやすくなると思います。一人一人が生涯学習をどう考えていくべきなのかをわかりやすく示すことで、社会教育や生涯学習が盛り上がっていくのではないかと思いました。

<押谷委員>

社会教育という概念も恐らく変わってきているように思うのですが、基本的には生涯学習のまちづくりという形でいろんな自治体が立ち上げていますよね。結局まちづくりというか、芦屋市をどういうまちにしていきたいのかということに関しては、いろいろな学習の場を提供していくということや、地域住民のニーズに答えるようなサポートをしていく必要があるのではないかと思います。もう一点、理念的にどういうまちにしていきたいかということに関しては、行政側から提供していく必要もあると思います。

社会教育という概念を地域の人たちに広めていくだけではなく、例えば市内である講演会を開催するとき、それに興味を持っている人が市外からも来られると思いますが、来た時にまわりの関連施設の案内表示を設置して、地域として魅力が点々としてあるのをうまく結びつけながら、芦屋市の魅力に気づいてもらう。いろいろな文化度の指標があると思いますが、それを活かしたPR活動的なもの、あるいは集客させるスポットづくりなどをサポートする形で、社会教育を考えるのも面白いかもしれませんね。

<今西議長>

今まちづくりという言葉が出てきましたが、その言葉は行政のあらゆるセクションに関わってきます。そういうところで社会教育の多様性がうかがえると思います。しかしその多様性を大事にしなが、芦屋のまちをどう発展させるか、あるいは芦屋のまちをどれだけ深く愛するかということだと思います。その郷土愛あるいは郷土の発展、郷土の発展といいますと、例えば社会教育には産業の発展も入ってきます。社会教育はいろいろな意味で広いです。それをみんなで考えていかなければいけないということで、難しいのだと思います。

<石田委員>

芦屋市は産業がほとんどないですよ。この地域はベッドタウンとして発展してきたと思うのですが、我々教育を担う人間としては、子どもたちがいろいろな地域に出て行ったとしても、いつか芦屋に帰ってくる、そんな子たちを育てていきたいと思っております。山手の地域は地の方がとても多くて、保護者の方も割と地に住んでいる方が多いです。先日学校の運動会がありました、運動会が終わってから子どもたちの上で立っていたテントの片づけを保護者の方々が皆さん手伝ってくださって、地域のパワーというものを感じました。ここで育った親世代も、芦屋市に住んでいて良かったと思えるような、そういう地域づくりが大事だと思います。

当時私が中学校の現場で教えていた頃は野球部の顧問をしていたのですが、その時も、今野球をやっている子どもたちが、将来社会に出たあとも野球に携わっていたいな、と思えるような子を育てていきたいという思いでやっていました。そうするとやはり繋がりがあって、今でも50歳くらいになります。野球を続けている子がいたりして、地域についても、そういう子が増えてくれたら良いと思います。

コミスク活動にしても、子どもが空手やサッカー等いろいろなスポーツをやっていると、子どものために審判の資格を取ったりとか、自分も子どもと一緒に空手をやってみたりという保護者の方がいらっしゃる、そういう繋がりはすごく大事なのだと思います。

<押谷委員>

学校では、郷土読本とありますが、郷土芦屋というのはあるのでしょうか。その中で、市内ではボランティア等これだけいろいろなことがあって、あなたも携わることができますよという情報が冊子やチラシに書いてあれば良いと思いますし、実際活動をされている人にお話をさせていただいても良いかもしれません。その郷土読本と、いわゆる郷土の偉人や市内の施設、あるいは地域の特性を生かすような、要するに道徳教材で使われるような共通文化資料があれば良いと思います。

<今西議長>

押谷委員がおっしゃっているのは地域の学習資源のことですね。

<押谷委員>

はい。指導等するときには地域の皆様に関わっていただけますよね。

<今西議長>

地域の学習資源を発見することも、あるいはつくることも、広めることも、市民と学校と周りのいろいろな団体とで協力しながら進めていくべきことではないでしょうか。

<石田委員>

芦屋市の広報紙やJ：COM等のチャンネルがありますが、自分たちの地域が取上げられると嬉しくて何回も観たりしますし、広報に自分の学校の子どもたちが載っていたら皆喜んだりしています。そうやってコマーシャル等でPRしたり、広報活動をするのは大切だと思います。

<今西議長>

私も広報はとても大切だと思います。例えば、PTAの皆さんや自治会の役員さんたちはパブリシティの方法を知っているのか。これは社会教育で教えていけないことです。パブリシティの仕方というのは、つまり、マスコミにどう情報を流すかということですが、マスコミに写真が載れば、だれがみても自分たちがやったことが評価されるとわかり、嬉しいですね。それはとても望ましい姿です。ただそこまでもっていくためのパブリシティの仕方を市民の皆さんあまりご存じないように思います。社会教育の研究分野では社会教育の広報がありますが、それは全然現場に下りていないのが現状です。そういったことも含めて、やはり私たちが現場で活動されている市民の皆さん、特に指導的立場の方々に、社会教育のいろいろな手法を学んでいただくことが必要ではないかと思えます。教育行政や教育委員会で学習会をもっていく必要があると思えます。

パブリシティの方法については一時間も講義を聞けば分かる話ですので、そんなに難しくはありません。広報、事業計画書の作り方、金融社会学、金融等、社会教育はお教えすべきことがたくさんあります。それができるようなまちであってほしい。このことを文部科学省では「生涯学習を進めるまちづくり」と呼んでいます。そういう概念がつけられていくことが望ましいということが臨教審第3次答申に書かれていることですが、なかなか具体的などころまで下りていないのが現状です。学校の先生の中に社会教育主事の資格

をお持ちの方がいらっしゃれば、その方が中心になっていただいたら良いと思います。

<押谷委員>

他府県では社会教育主事の資格を持っていないと校長先生になれないというお話を聞いたことがあります。

<今西議長>

現在学校に関する広報はホームページ上でされていることが多いと思いますが、以前は広報能力がある校長先生がいることがとても大切でした。広報の中でも、マスコミを使えばインパクトが大きいですね。マスコミをどう使うか、これがパブリシティなのですが、そういうことを考えていく必要があると思います。社会教育の様々な研究がありますが、それが市民の中に広がって、市民がそれを活用して、そして市民自身の活動が豊かな活動になるようになること、それが我々の仕事なのかもしれませんが、難しいですね。

<亀田委員>

先ほどの石田委員の運動会のテントの片づけのお話を聞いていて思ったのですが、芦屋市民は非常に意欲もあるし、知識もあるし、個人としてはそれなりに常識を持って行動される方がたくさんいらっしゃると思うのですが、そういった方々がPTA活動に積極的に参加するかというと、そうでもないというところがあると思います。皆が積極的に参画できるような仕組みをつくればうまく回ってくるのかもしれないね。

<今西議長>

私の主観になりますが、いわゆる教養を高める・文化を高めるといふものさしと、いわゆる社会参加的なものさしは違うと思うので、それを一緒に論じるのはあまり良くないと思います。両方とも、とても大事です。教養を高めて、良き文化人になる、人格を高める、高い文化人になる。同時に社会変革、社会参画に積極的に参加する。これはまた別の形でつくっていかねばならない。ですからボランティア学習というのはイギリスではシティズンシップ教育、アメリカではサービスマンシップと言います。こういったことを学校の中で取り入れていかないといけない。

兵庫県の事業で「トライやる・ウィーク」をやっていますが、これは市民参画の入口です。他府県ではどこもやっていません。そういう学びの機会をこれから教育の中でつくっていかないといけないと思います。一緒に論ずることはできませんが、人間を育てるという意味では底でつながっている。この繋がりをどう高めていくか、繋げていくかが我々の仕事だと思います。

<野村智子委員>

先ほどパブリシティに関するお話が出ましたが、PTAでは、PTA会員向けの広報紙を発行しています。外に向けてつくったことはありませんでしたが、市民の皆さんにPTAの活動についてきちんと理解していただくことが大切だと思いますので、パブリシティのことについて学習させていただきたいと思います。

<今西議長>

P T Aの役員会でパブリシティの仕方を専門家に講義してもらったらいかがでしょう。

<野村智子委員>

そういうことがあることさえ、私はわかっていなかったもので、ぜひそうさせていただきたいです。

<今西議長>

これが社会教育です。教員の中で社会教育主事の資格を持っていらっしゃる方がいればその人に頼んでやってもらったら良いと思うのですが、一番良いのは、P T Aの役員さんたちにやっていただくことだと思います。市民が広報の仕方を学び、力をつけていく、それが参画型市民社会につながるのだと思います。

<野村智子委員>

先ほどテントの話がありましたが、保護者の皆さんは子どもが学校に行っている間は運動会で手伝ってくれたりするのですが、子どもが学校を卒業してから定年するまではなかなか社会教育と関わる機会がなくなってしまうと思います。そこをうまく繋げることで、芦屋市の魅力をアピールすることができると思います。

<押谷委員>

学校の先生と関わることはあるのですが、先生方は非常に忙しくて、広報などをやりたいと思ってもなかなかできない状況だと思います。だから、例えば社会教育の講座の中で、学校をサポートするためのボランティア活動に関する学習会等を提供していく、具体的にサポートしていけるような学びの機会があれば、より広まっていくのではないかと思います。

<今西議長>

教養を高めることや具体的なまちづくり、あるいは、社会を変えていく参画型の民主主義社会の建設、これらを繋いでいくのが我々の仕事だと思います。

かつて学校教育と社会教育は平行だというとらえ方があったのですが、今はもう違います。平行ではなく重ねる。もちろん重なっている部分と重なっていない部分がありますが、重なっていない部分はそれぞれの独自性ですよね、重ねるという言葉は、英語ではIntegrated “統合” という単語にあたります。何故そのような言葉が出てきたのかというと、生涯学習がまさにそうなんです。生涯学習・生涯教育という言葉は元々の英語ではLife long integrated education “統合型教育” と言いますが、その統合というのは、学校教育は学校教育の独自性を尊重しながら、社会教育は社会教育をやりながら、重ねていくという、この辺の部分はどうつくっていくのか。これが我々のこれからの仕事だと常に思っています。

それでは、次に社会教育関係団体公募提案型補助金の今後についてということで、事務局からお願いします。

—会議非公開—

—会議公開—

<今西議長>

それでは、次に、その他について事務局からお願いします。

<事務局：茶嶋>

【資料をもとに説明】

<今西議長>

それでは、会議を閉会いたします。

以 上